

(概要版)

# 新潟市水道事業経営計画 ～マスタープラン2034～(案)

---

すべてのお客さまに信頼される水道

令和7年3月●日  
新潟市水道局



# 第1章 計画の策定趣旨と位置づけ



## 1 策定趣旨

料金収入の減少や物価上昇による費用増加の影響で、財政状況はますます厳しくなっています。また、ベテラン職員の退職や採用難により、職員数が不足する状況が続いています。

一方で、老朽化した浄配水施設や管路施設の更新需要は、今後さらに増加すると見込まれます。

これらの課題に対応するため、平成19年と平成27年に中長期的な経営計画を策定し、安全でおいしい水道水の供給や施設の耐震化に継続して取り組むとともに、効率的な事業運営に努めてきました。

今回、前計画の期間が終了するにあたり、引き続き各種施策や取り組みを着実に計画的に推進するため、「新潟市水道事業経営計画～マスタープラン2034～」を策定しました。

本計画では、前計画の基本的な考え方を踏襲しつつ、水道事業を取り巻く環境の変化や新たな課題を踏まえ、戦略的な事業展開の継続とともに、さらなる施策や取り組みを設定しています。

# 第1章 計画の策定趣旨と位置づけ



## 2 位置づけ

本計画は、平成27年に策定した「新・新潟市水道事業中長期経営計画～新・マスタープラン～」の趣旨及び基本的な考え方を継承し、本市水道事業の運営方針を定めたものです。

計画の策定にあたっては、本市における長期的な施設整備の方向性をまとめた「新潟市水道施設整備長期構想2020」と、アセットマネジメントの取り組みを基に検討を進めました。

また、「新潟市総合計画2030」との整合を図りつつ、平成25年3月に厚生労働省が示した新水道ビジョンに基づく「水道事業ビジョン」に位置づけるとともに、総務省が策定を求める「経営戦略」の内容を包含する形で策定しました。

本計画に掲げる施策等の実施にあたっては、前計画と同様に、具体的な事業や取り組みを定めた「実施計画」を策定し、環境の変化等を踏まえ、適宜見直しを行いながら着実かつ計画的に事業を推進していきます。

# 第1章 計画の策定趣旨と位置づけ



## 3 計画期間

計画期間は、「水道事業ビジョン」及び「経営戦略」を参考に令和7年4月から令和17年3月までの10年間とします。

また、計画の実施については、前期5年、後期5年の2期に分け推進します。

R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
(2025)	(2026)	(2027)	(2028)	(2029)	(2030)	(2031)	(2032)	(2033)	(2034)
新潟市水道事業経営計画 ～マスタープラン2034～									
前期実施計画					後期実施計画				

# 第3章 基本理念と目指す方向性・目標



## 1 基本理念

### すべてのお客さまに信頼される水道

本市水道事業は、給水人口や料金収入の減少、水道施設の更新需要の増大、自然災害への対応など、様々な課題に直面しています。

こうした中においても、安心安全な水道水を安定して供給し続けることが、水道事業者にとっての使命であり、また、お客さまからの信頼を着実に得ていくことにつながります。

本計画では、新水道ビジョンの基本理念である「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」を踏まえ、これまで築き上げてきたマスタープランの理念を継承し、事業運営における根本的な考え方を「基本理念」としました。

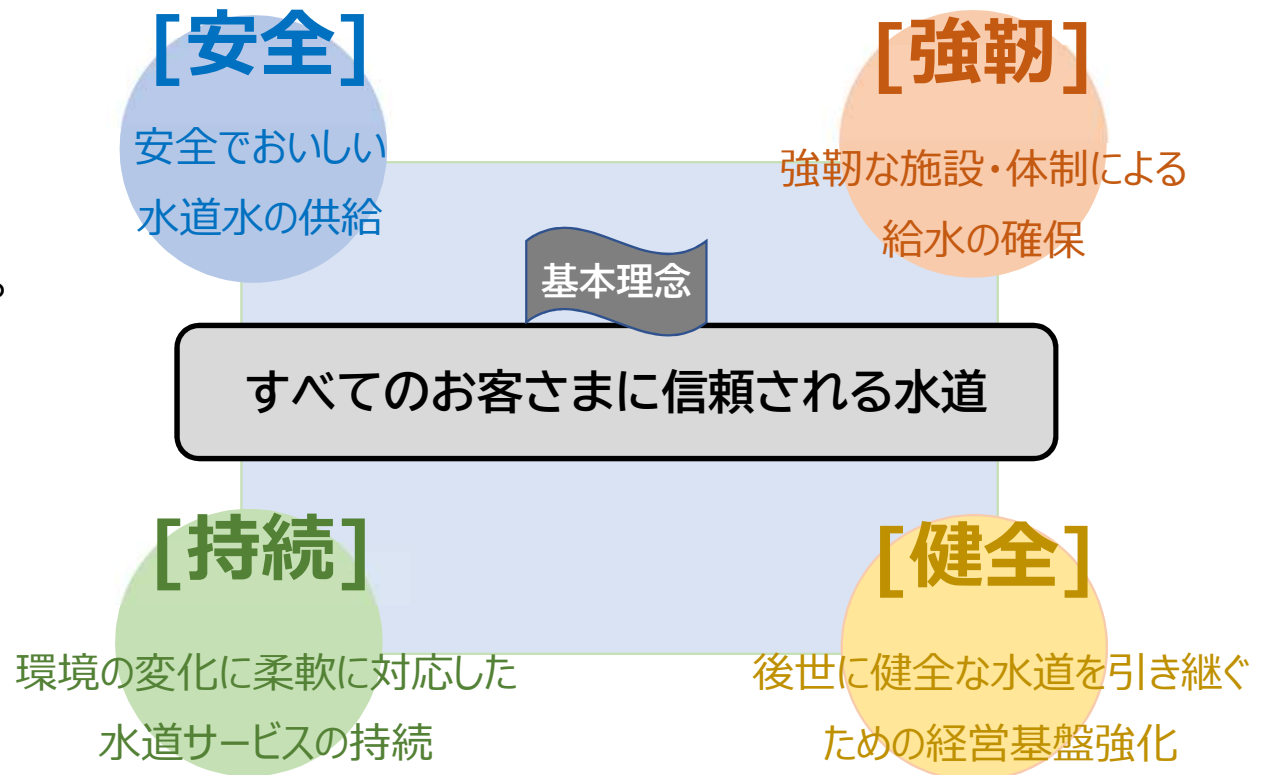
# 第3章 基本理念と目指す方向性・目標



## 2 目指す方向性

前計画から継続する「安全」「強靱」「持続」の方向性に加え、より一層の経営基盤の強化を促進するため、「健全」を新たな方向性として設定しました。

本計画では、4つの目指す方向性の下、目標を定め、個別具体的な施策と取り組みを進めていきます。



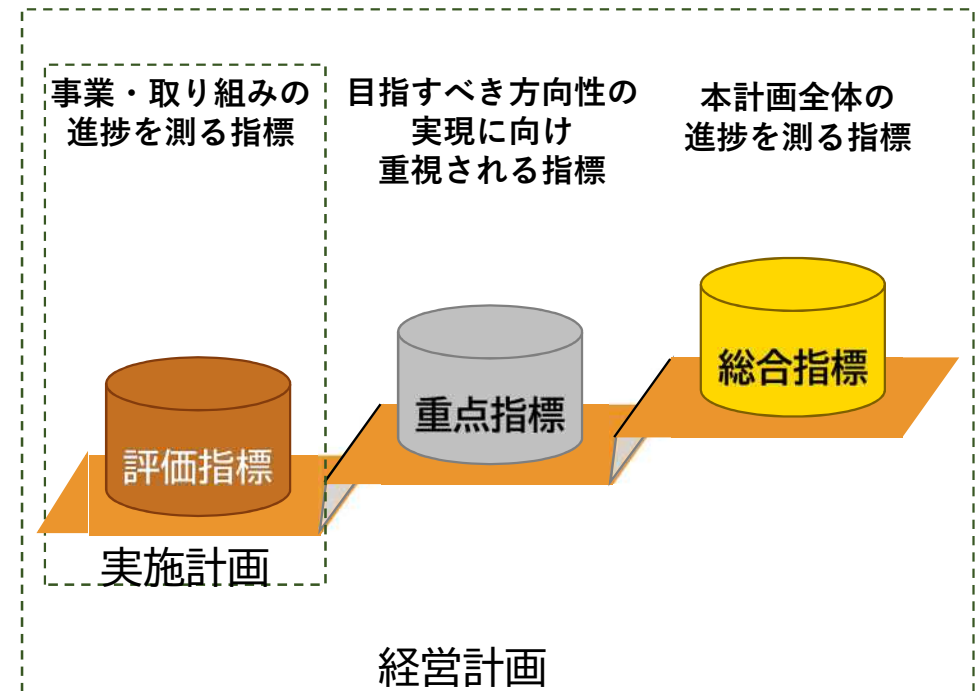
# 第3章 基本理念と目指す方向性・目標



## 3 目標設定

本計画の進捗を測るために3層構造の成果指標（総合指標、重点指標、評価指標）を設定します。目指すべき方向性として掲げた「安全」「強靱」「持続」「健全」別に成果指標を設定し、事業・取り組みを進めるうえで重視することや進捗状況などをわかりやすく示します。

また、毎年度、目標値に対する達成度等の測定を通じ、評価検証を行うことで、実施計画の進捗状況を確認するとともに、適宜、社会情勢の変化に応じて事業・取り組みを見直すこととします。



成果指標の関係性

# 第3章 基本理念と目指す方向性・目標



## 3 目標設定

### (1) 総合指標

本計画における4つの目指す方向性を踏まえ、本計画の最上位指標として、総合指標を設定します。

計画全体の着実な実施により総合指標を向上させ、「すべてのお客さまに信頼される水道」の実現を図ります。

総合指標	令和5年度	令和11年度 前期目標	令和16年度 後期目標	算出方法
水道事業全般に対する満足度 (%)	73.7	74.5	75.5	アンケートの設問に対して肯定的な回答をした人の割合



# 第3章 基本理念と目指す方向性・目標



## 3 目標設定

### (2) 重点指標

目指す方向性	重点指標 (単位)	令和5年度	令和11年度 前期目標	令和16年度 後期目標	指標の解説
安全	水質検査計画の実施率(%)	100	100	100	水質検査計画で定めた検査数に対する実施済みの割合を示したもので、水道水の安全性と信頼性を表す。
	新潟市独自の 水質管理目標達成率(%)	89	90	90	独自に設定した管理目標の各項目について、検査数に対する達成率を示したもので、水道水の安全性と信頼性を表す。
強靱	浄水施設の耐震化率(%)	20.9	70.1	79.3	全浄水施設能力に対する耐震対策済みの浄水施設能力の割合を示したもので、地震災害に対する浄水処理機能の安全性と信頼性を表す。
	基幹管路の耐震管率(%)	49.7	57.3	60.9	基幹管路の延長に対する耐震管の延長の割合を示したもので、地震災害に対する基幹管路の安全性と信頼性を表す。
持続	内部研修時間(時間/人)	15.3	15.4	15.5	職員一人あたりの内部研修時間数を示したもので、技術継承および技術力向上への取り組み状況を表す。
健全	料金回収率(%)	101.31	100.00	100.00	給水に係る費用に対する給水収益の割合を示し、水道事業経営の健全性を表す。

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 1 施策体系

### [安全1]

施策	事業・取り組み
水質管理の充実・強化	3 すべての人に健康と福祉を
	6 安全な水とトイレを世界中に
	水源水質の監視
	水安全計画の充実・適切な運用
	水質管理体制の充実
新潟市独自の管理目標による水質管理	
分かりやすい水質情報の提供	

### [安全2]

施策	事業・取り組み
給水装置工事の品質向上	6 安全な水とトイレを世界中に
	指定給水装置工事事業者の技術力向上

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 1 施策体系

### [強靱 1]

施策	事業・取り組み
水道施設の計画的更新 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> </div>	浄配水施設の計画的更新・耐震化 管路施設の計画的更新・耐震化

### [強靱 2]

施策	事業・取り組み
災害対策・体制の強化 <div style="display: flex; justify-content: space-around; margin-top: 10px;"> <div style="text-align: center;">  <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>11 住み続けられるまちづくりを</p> </div> <div style="text-align: center;">  <p>13 気候変動に具体的な対策を</p> </div> </div>	(再掲)浄配水施設の計画的更新・耐震化 (再掲)管路施設の計画的更新・耐震化 重要施設向け配水管の耐震化 安定取水の確保 事故・災害時における復旧体制の強化 応急給水方式のあり方検討

# 第4章 目標達成に向けた取り組み

## 1 施策体系

### [持続 1]

施策	事業・取り組み
お客さまとの 双方向コミュニケーションの充実	効果的でわかりやすい広報の実施 お客さまの意見・要望の把握 分かりやすい経営情報の開示

### [持続 2]

施策	事業・取り組み
技術・知識を有する 人材の確保と育成	人材の確保と育成、専門性の強化 近隣事業体職員も含めた技術力向上 レジリエンス能力の向上

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 1 施策体系

### [持続3]

施策	事業・取り組み
環境に配慮した事業運営    	脱炭素化への取り組みの推進 浄水発生土有効利用の促進 建設副産物の再利用促進

# 第4章 目標達成に向けた取り組み



## 1 施策体系

### [健全1]

施策	事業・取り組み
<p>経営基盤の強化</p> <p>6 安全な水とトイレを世界中に</p> <p>8 働きがいも経済成長も</p> <p>9 産業と技術革新の基盤をつくろう</p>	<p>適切な投資水準と施設更新における効率的な事業手法の検討</p> <p>遊休資産の有効活用</p> <p>後世に健全な水道を引き継ぐための料金のあり方検討</p> <p>業務改善の継続的实施</p> <p>機能的・効率的な組織体制の構築</p> <p>デジタル技術の導入による効果的かつ効率的な事業運営の実現</p>

# 第5章 投資計画と財政計画



## 1 投資計画

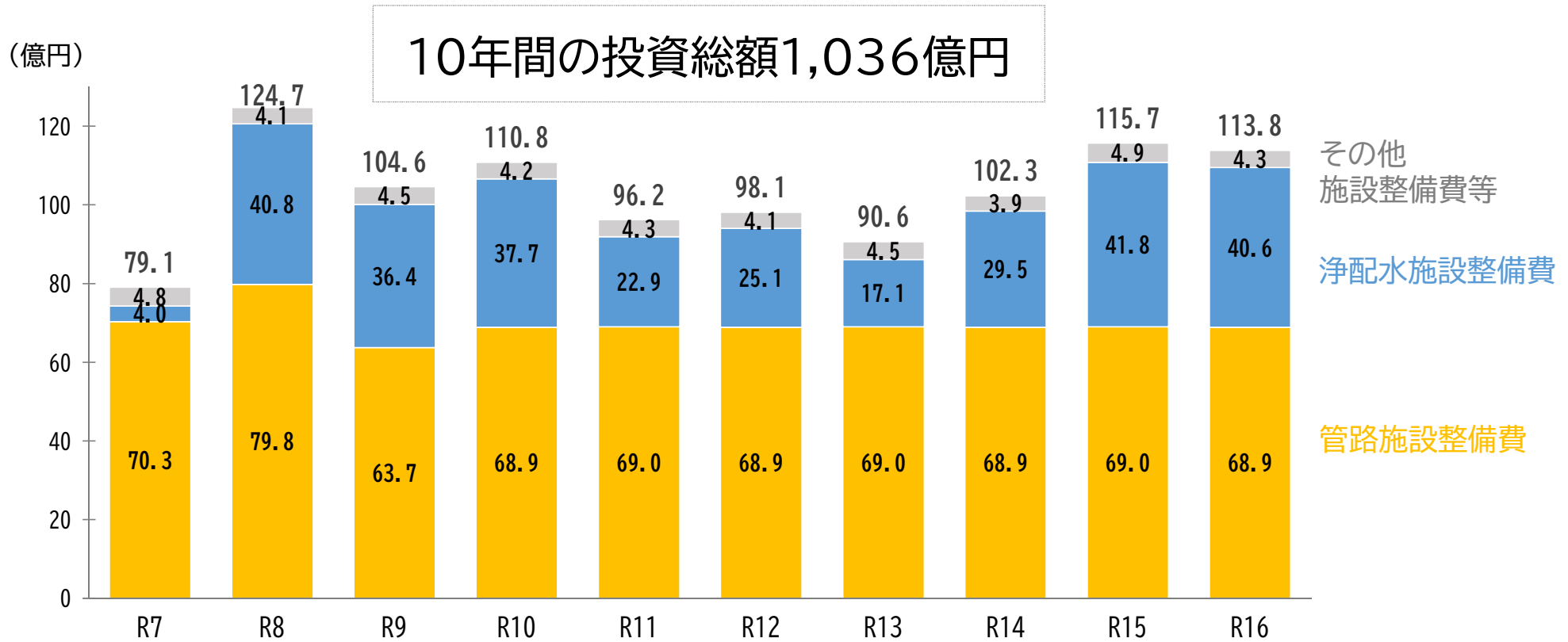
投資計画の策定にあたっては、アセットマネジメントの考え方に基づき、長期的な更新需要及び財政収支の見通しを踏まえ、本計画期間の投資規模を推計しました。

浄配水施設整備費については、浄水処理・送配水機能の安定性確保を効率的に進めるため、更新周期及び施設整備長期構想2020に基づき、今後10年間で必要となる更新・整備費用を積み上げました。

管路施設整備費については、老朽化や災害による漏水防止を効率的に進めるため、基幹管路投資の拡充と配水支管投資の維持が必要と判断し、更新・整備費用を決定しました。

# 第5章 投資計画と財政計画

## 2 投資規模





# 第5章 投資計画と財政計画



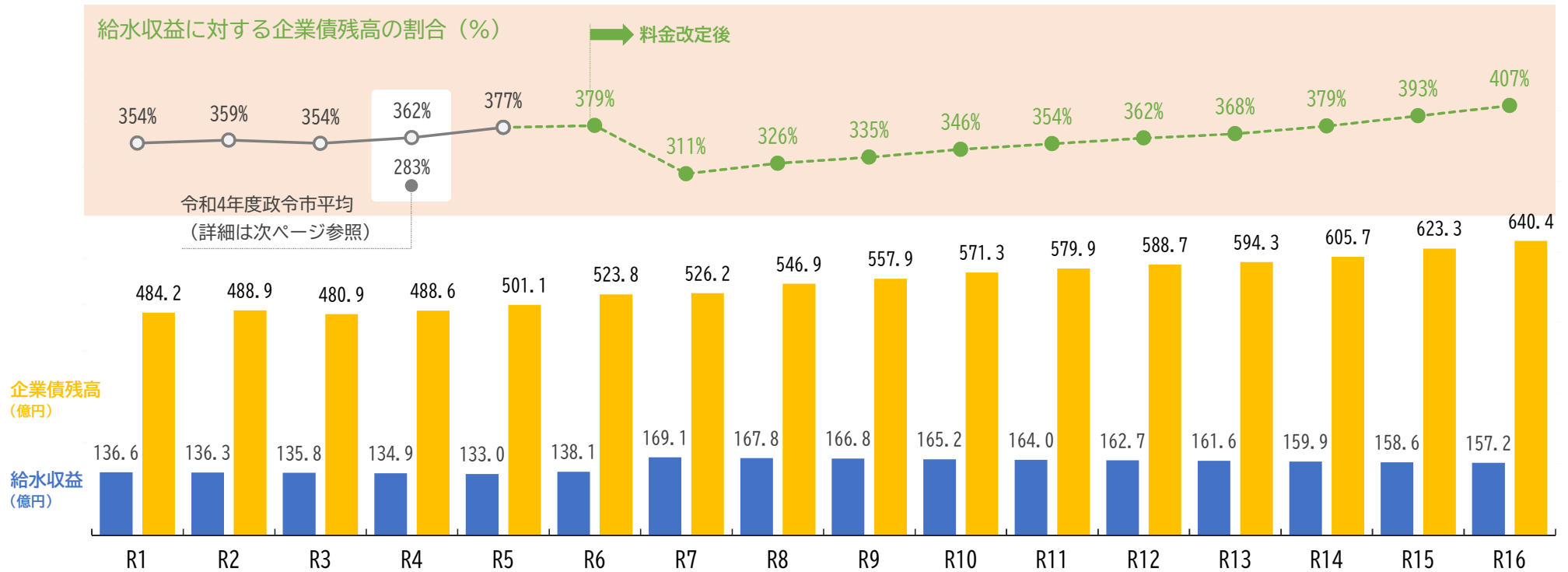
## 4 財政収支試算

単位:億円 消費税抜き

	前期計画値					後期試算値				
	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
<b>①収益の収支</b>										
収入	191.7	190.0	190.2	188.0	187.0	185.6	184.6	182.9	182.1	180.1
うち給水収益	169.1	167.8	166.8	165.2	164.0	162.7	161.6	159.9	158.6	157.2
支出	174.5	177.9	169.5	172.2	176.7	180.2	181.1	184.7	191.7	193.9
うち維持管理費	166.8	170.0	161.1	163.4	167.4	170.4	170.8	173.8	180.3	181.6
純損益	17.2	12.1	20.7	15.8	10.3	5.4	3.5	▲ 1.8	▲ 9.6	▲ 13.8
<b>②資本の収支</b>										
収入	50.9	78.4	55.5	56.8	49.4	50.3	45.4	50.3	58.3	57.7
うち企業債	36.4	56.1	47.1	49.9	43.3	44.1	40.8	46.0	52.0	51.2
支出	113.1	160.0	140.6	147.8	131.3	133.7	126.0	137.1	150.2	148.2
うち建設改良費	79.1	124.7	104.6	110.8	96.2	98.1	90.6	102.3	115.7	113.8
過不足額	▲ 62.2	▲ 81.6	▲ 85.1	▲ 91.0	▲ 81.9	▲ 83.4	▲ 80.6	▲ 86.8	▲ 91.9	▲ 90.5
<b>③資金収支</b>										
当年度資金収支	12.7	▲ 11.9	▲ 3.2	▲ 13.2	▲ 6.5	▲ 12.3	▲ 9.9	▲ 21.1	▲ 32.1	▲ 31.3
累積資金残高	40.5	28.6	25.4	12.2	5.7	▲ 6.6	▲ 16.5	▲ 37.6	▲ 69.6	▲ 101.0
<b>④企業債残高</b>										
企業債借入残高	526.2	546.9	557.9	571.3	579.9	588.7	594.3	605.7	623.3	640.4

# 第5章 投資計画と財政計画

## 5 給水収益と企業債残高の推移

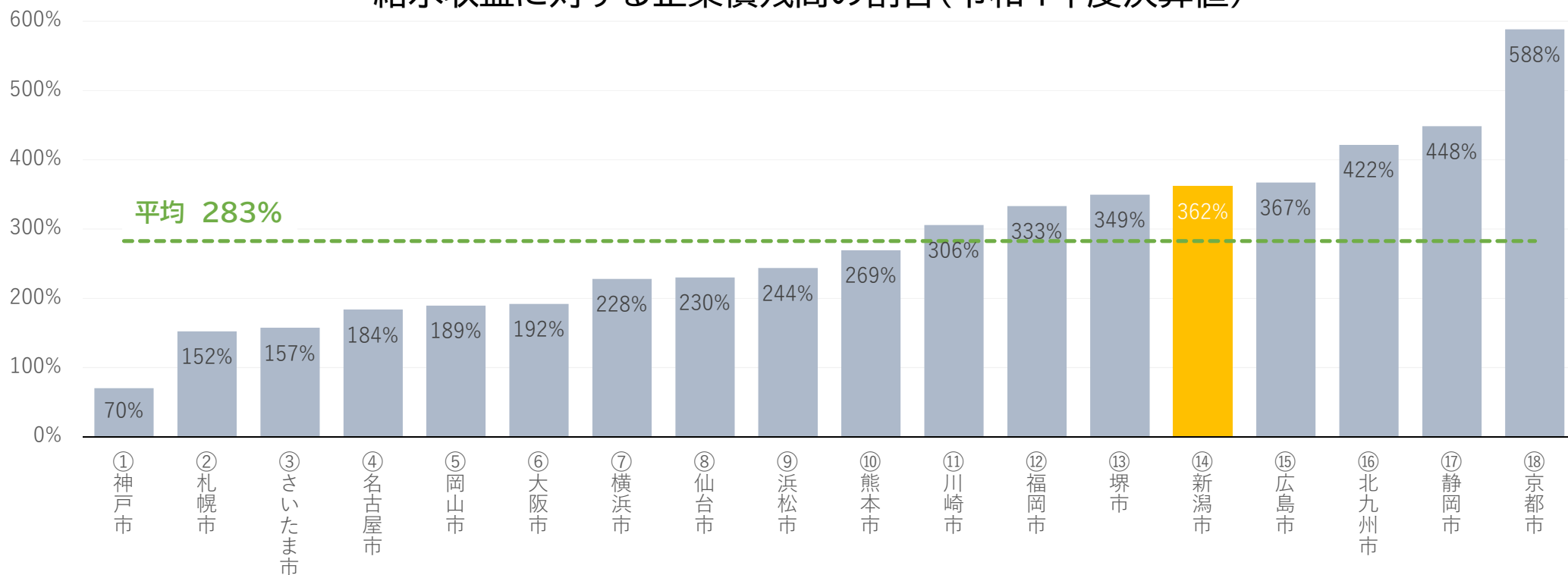


# 第5章 投資計画と財政計画



## 6 給水収益に対する企業債残高の割合(政令市比較)

給水収益に対する企業債残高の割合(令和4年度決算値)



# 第5章 投資計画と財政計画



## 7 財政上の課題

### (1) 資金の確保

- 主たる収入である給水収益は、人口減少や節水器具の普及などの影響により減少する一方で、水づくりに必要な費用（維持管理費）は増加傾向にあるため、十分な純利益を確保することが難しくなっています。
- 純利益の減少に伴い資金残高も減少し、令和10年度末には下限額とした25億円※を下回る見通しです。
- 安心安全でおいしい水道水を安定供給し続けるため、より一層の業務の効率化や経費削減に努めるとともに、財源確保策についても検討していきます。

※工事費や企業債の償還などの支払いに備え、一定の資金を確保する必要があります。実績を踏まえ、年度末資金残高の最低ラインを25億円に設定しています。

# 第5章 投資計画と財政計画



## 7 財政上の課題

### (2) 企業債借入残高の管理

- 投資計画に沿った施設の更新を確実に実施するためには、多額の費用（建設改良費）がかかります。
- 企業債を活用して投資財源の一部を確保する計画としていますが、更新需要の増加に伴い、企業債残高の増加が進む見込みです。
- 給水収益と企業債残高のバランスに留意する必要があります。

# 第6章 進捗管理

## 1 進捗管理

前計画同様、PDCAサイクルにより、進捗管理を行います。

具体的には、事業年度ごとに目標の達成度などを評価します。

評価に際しては、職員による1次評価と新潟市水道事業経営審議会による2次評価を実施し、客観的な目線により、次年度以降の事業推進、計画見直しにつなげます。

なお、評価結果等については、ホームページ等で公表します。

